

芦屋市広報

発行所 芦屋市精道町93
芦屋市役所
発行人 芦屋市長 内海清
編集 秘書室広報統計課
印刷 オール出版印刷KK
毎月1回5日発行定価2円

本市の推計人口

(5月1日現在)

総数	59,851
男	29,468
女	30,383
世帯数	14,856

※処理場を集めて、沈殿、滅菌などの簡易処理をした後、ポンプで海へ放流する第二次下水道計画を立てました。この計画は、昭和三十一年度から着工し、以後、主として雨水排除の施設の整備に重点をおいて工事を進めてきました。昭和三十七年度には、ポンプ場

新計画のあらまし

しかし、第二次計画の簡易処理では、将来の水質汚濁防止の観点から満足なものといえません。そこで、あわせて説明する高級処理の施設に変更するため、立案を急いでいたが、さきごろようやく、その計画変更案ができたので、いま開かれている第三回定例市議会にこの案を提出し、現在、審議中です。

今回の計画変更のおもなものは、汚水量の基準と処理方式です。汚水量は、将来の給水量、水洗便所の普及などを考慮して、一日一人当たり最大汚水量の基準二百リットルに改定されました。終末ポンプ場の処理方法は簡易処理を活性汚泥法(注参照)という高級処理に変更し、水洗便所の直結を可能にする。また、下水を流す海面の汚濁防止を図る環境衛生の向上に努めようとしています。

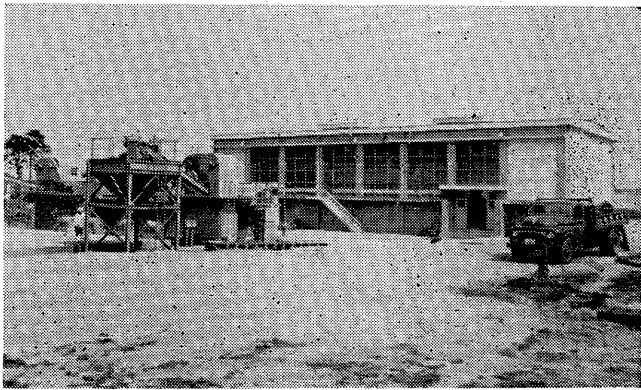
下水道全体の、管の数が増え、七、八年先には、水洗便所の直結もできる予定で、衛生上も理想的なものになります。注：活性汚泥法 高級処理法の一種で、処理場に流込んだ下水の中に微生物を培養し、汚物を分解し、下水を浄化させ、汚泥を沈澱し、水を滅菌して海へ放流し、汚泥は別にどろりとして、消化(専門的)になるので説明は省略させていただきます。脱水乾燥のあと、焼き捨てする予定です。

下水道計画 大幅変更 高度化へ

水洗便所を直結できる処理法採用

汚水量の増加も見込む

現在 市議会で審議中



さらに整備を続ける伊勢町浜の下水終末ポンプ場

ふえる人口と住宅、高度化する市民生活、山林を開発し宅地化することによる浸水溝、等に対処する下水道の重要性はますます高くなっています。芦屋では、昭和の初期から市内の下水道の整備を続け、最近には下水終末ポンプ場も完成一步前までこぎつけましたが、これらの施設をもっと高級化し、市民生活を快適なものにしようと、昭和三十年に策定した下水道計画の大幅変更を検討してきました。このほどその案ができ、いま市議会にはかかっています。

下水道計画 発展の歩み

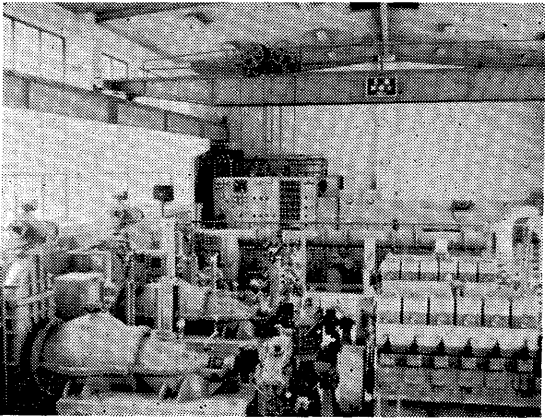
本市の一番はじめの下水道計画は、昭和十年精道村当時作られた。この計画は、阪急電鉄以南の区域を排水区域とし、雨水と汚水を同じ下水管に流入させて無処理のまま海へ傾斜を利用して放流する、合流式という方法を用いました。

そして、市街地中心部に幹線管渠だけの布設が終わった程度で戦時になり、資材、労務の不足のため、仕方なく工事半ばで中止しました。

戦後は、環境衛生の向上のため、下水道の必要性が高まった。高潮、豪雨による低地帯の浸水や山地の開発などを考慮して、排水区域を拡大、標高百一十二・五尺の山麓地域でも将来計画に含めました。これで、排水区域面積は六百六十一・一ヘクタールになりました。

傾斜地域の雨水排除は、従来の側溝、河川などでは不十分で、雨水と汚水を別集めて排除する分流水式という方法に改めました。また、海岸線に平行して(じや)集線管を布設し、下水を伊勢町の終末

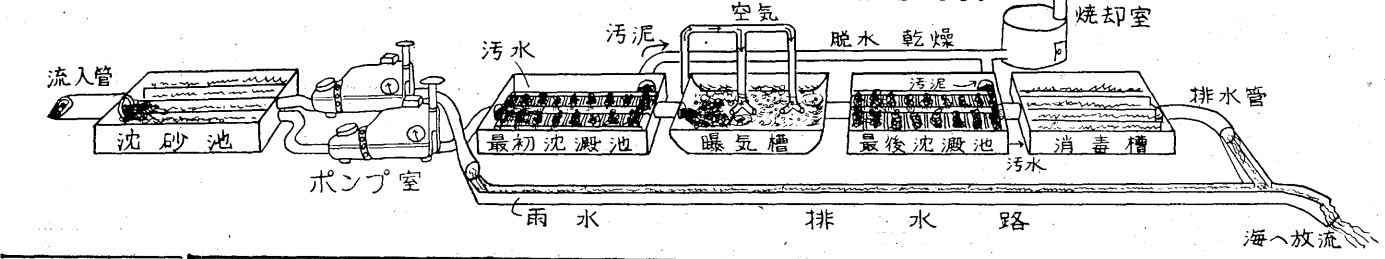
ポンプ場へ送られます。曝気槽では、沈みにくい汚泥に空気を混ぜ、酸化させて沈みやすい状態にします。最後沈澱池ではこのかたまりになった汚泥をチェーンコンベヤーでかさ上げ焼却室へ送ります。焼却室は汚泥を燃やしてまいます。一方、最後沈澱池から出た汚水は消毒槽で滅菌された後、排水管を通して海へ放流されます。



作業員も配置されいつでもフル運転できるポンプ群

下水はこうして処理される

庶業幹線に集められた下水は流入管を通して沈砂池へ流れ込みます。ここは下水といっしょに流れてきた砂、石を沈めて取り除きます。沈砂池にはこの池の深さの3分の1ほどの高さのしきりがあり、ふだんは、このしきりの中を下水が流れています。雨が降って下水の量が增えると、しきりを越えて流れ出します。この流れ出した分を雨水用のポンプに入れ、そのまま海へ放流し、底の方の汚泥の多い分を別のポンプで最初沈澱池へ送ります。最初沈澱池では、チェーンコンベヤーがスコップの役割をして、汚泥をかき上げ、脱水、乾燥、焼却室へ送ります。ここで沈まなかった汚泥は曝気(ば



本年の市営住宅着工

入居希望者は住宅困窮登録を

本年度の市営住宅は、打出浜町に昨年度建てた棟の北側に、鉄筋コンクリート四層建一棟二十四戸が建設されます。着工は六月上旬完成は十二月中旬の予定です。間取りは、六畳一間と台所兼食堂の四畳半の板の間などになっています。

本年度は、老朽市営住宅(38年度工事予定場所)の立替のため入居替えを行いますので、実費

門灯は終夜点灯しましょう

芦屋市広報委員会

7月1日

もちろん、ご存知ですね

二年ぶり 商業調査 通産省で、市内の郵便、小売、飲食店を含む業者約八百七十軒店について調査。六月下旬に調査員が、記入のお願い。七月一日現在で行なわれ、調査項目は前同(昭和三十三年)とほとんど同様。

参議院議員選挙の投票日です

投票所入場券の届かぬ人は補充申請を投票は選挙人名簿に登録されている人でないといけません。昭和17年6月12日以前に生まれ、37年3月11日までに芦屋市に住所を定め、引き続き住んでいる方で、6月11日頃までに投票所入場券の届かない方は、6月12日(火)から6月18日(月)までに補充登録の申請をしてください。申請用紙は、配布するはずですが、それも届かない方は下記へ。

- ▽36年に作製した選挙人名簿の閲覧と補充名簿の申請期間 6月12日～18日
- ▽補充名簿の縦覧期間 6月25日～26日
- ▽閲覧・申請・縦覧の場所 芦屋市選挙管理委員会事務局(市役所4階、電話2174)
- ▽時間 午前8時30分～午後5時、土曜、日曜も同じ

○立会演説会は、きまりしたい市内に掲示します(地区区だけ)

○選挙公報(地区区・全国区とも)は、6月29日頃までに配布します。

○投票用紙は、地区区が黒字で、全国区が赤字で印刷してあります。用紙をまちがった投票は無効になります。

○不在者投票 7月1日にさしつかえがあつて投票所へ行けない方は、不在投票の方法がありますから選管へ申出てください

6月は第1期分の市民税

を納める月です。

ぜひ期限の30日まで

市金庫へ

候補者をよく調べ、よく考えて、ぜひ投票におでかけください

